



神戸市都市型創造産業統括プロデューサー (一般任期付職員)採用選考案内

- 採用予定日：平成30年6月1日(金)
- 受付期間：平成30年3月8日(木)～4月6日(金)【消印有効】

求める人物像

- ◆民間企業等で培われた経験やノウハウを市の都市型創造産業集積に向けた企画立案および施策展開にいかせる方
- ◆クリエイターや市内企業等と幅広く良好な関係を構築できる高いコミュニケーション能力を持った方

(※)都市型創造産業

創造性を持った「人的資本(クリエイター)」の集積により、既存産業の高付加価値化やイノベーションを誘発することができる産業分野。例えば、デザイン業や広告業、情報サービス業、文化、文学、音楽、スポーツ等に関連する事業者などを想定。

1 募集内容

役職	募集人員	職務内容	任用期間	勤務場所
都市型創造産業統括プロデューサー (課長級)	1名	① クリエイターと企業とのビジネスマッチングに関する施策の検討、立案、実施 ② クリエイターに関する情報収集、整理、発信 ③ クリエイターのネットワーク形成に資する施策の検討、立案、実施 ④ クリエイターの育成に資する施策の検討、立案、実施 ⑤ その他都市型創造産業にかかる施策展開に関する検討、立案、実施	平成30年6月1日 (予定) ～ 平成31年3月31日 (予定)	神戸市役所

※勤務実績等により任期の更新があり、最長で平成35年(2023年)3月31日まで。

※選考の結果、適任の方がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

※本採用は、平成30年度神戸市一般会計予算の成立を前提に行います。予算が成立しない場合には、この募集に基づく採用を行わない場合があります。

2 受験資格

- (1) 企業等をクライアントとして、クリエイターを活用した事業あるいはこれに類する事業に携わった経験のある人。
- (2) 次のいずれにも該当しない人。なお、学歴は問いません。
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

3 合格から採用まで

- (1)採用は原則として、平成 30 年6月1日付の予定です。
- (2)受験資格がないことや採用選考申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- (3)傷病等により職務に支障があると認められる場合には、採用予定日が延期されることがあります。
- (4)日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、選考されません。

4 選考方法

- (1)第1次選考(書面による職務経歴等の実績審査、論文審査)

選考内容	選考申込書兼職務経歴申込書、課題論文(テーマ:「神戸市における都市型創造産業の集積に向けた方策」※詳細は後述)に基づき、都市型創造産業に関連した経験・実績及び職務に対する適性、能力、意欲等について審査します。
合格発表	第1次選考の結果は、合否に関わらず、平成 30 年4月中旬に郵送により応募者全員に通知します。 なお、合格者には、併せて第2次選考の日時・場所等の詳細について通知します。

- (2)第2次選考(プレゼンテーション審査、個別面接)

実施日時	平成 30 年4月 25 日(水)～27 日(金)<予定> ※実施日時・場所・プレゼンテーションのテーマ等の詳細については、第1次選考の合格者へ通知します。
選考内容	プレゼンテーションによる発表、質疑応答、個別面接を行い、統括プロデューサーとしての適性を総合的に審査し、最終合格者を決定します。 なお、プレゼンテーションにおいては、第1次選考における論文課題(テーマ:「神戸市における都市型創造産業の集積に向けた方策」)で記載頂いた内容について、ご自身のこれまでの職務経歴等を踏まえた具体的な取り組みの進め方等を発表頂く予定です。
合格発表	第2次選考の結果は、合否に関わらず、平成 30 年5月下旬までに郵送により通知します。 なお、最終合格者については、名前・略歴等を公表します。

5 給与等

- (1)給与

年収等	月額約 55 万円(年収約 900 万円) 45 歳採用の場合の例 ※ 月額には、給料、管理職手当、地域手当を含んでいます。 ※ 年収には、期末・勤勉手当(年間 4.4 月分/平成 29 年度実績)を含んでいます。ただし、年度途中の採用のため満額の支給とはなりません。 ※ 初任給は、最終学歴・経歴(職務内容・期間)に応じて、一定の基準により決定します。 上記の額は、大学卒・45 歳採用の方の一例です。 ※ 初任給の決定に用いる学歴区分は、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校その他これに相当すると神戸市人事委員会が認める学校等の区分によります。
諸手当	家族や住まい、勤務実績等の状況に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、期末・勤勉手当等が支給されます。ただし、管理職のため、時間外勤務手当は支給されません。

(2) 勤務時間・休日等

勤務時間	午前8時45分から午後5時30分まで
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)
休暇	年次有給休暇、夏季特別休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇等
社会保険等	厚生年金、健康保険等

6 申込手続

提出書類	<p>① 選考申込書兼職務経歴申込書</p> <p>② 課題論文</p> <p><論文課題></p> <p>テーマ:「神戸市における都市型創造産業の集積に向けた方策」</p> <ul style="list-style-type: none">本市の産業構造を踏まえると、ものづくりや食分野関連の産業に強みがある一方で、都市型創造産業に関連する産業分野の集積は他の大都市と比較すると弱い状況にあり、その結果、都市型創造産業に関連する産業分野の市内における需要を市内の生産ではまかないきれず、資金が市外に流出している状況にあります。その状況を打破するため、市内で活動するクリエイターを増やし、市内で受発注が循環する仕組みを作りだすとともに、強みのある産業をはじめとした既存産業の高付加価値化やイノベーションの誘発につなげていきたいと考えています。神戸市における都市型創造産業の集積に向け、ご自身のこれまでの職務経験・知識等を活用し、どのように取り組んでいきたいかについて、指定用紙(横書き)に2000字以内で記述してください。 ※提出書類を①、②の順に並べ、クリップでまとめて提出するようにしてください(ホッチキス不可)。
申込期間	平成30年3月8日(木)から4月6日(金)まで ただし、郵送による場合、平成30年4月6日(金)までの消印があるものが有効。
申込方法	<p>①持参による場合</p> <p>下記へご持参ください。窓口の受付時間は午前9時から午後5時(正午から午後1時を除く)です。 ※土・日・祝日を除きます。</p> <p>②郵送による場合<平成30年4月6日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。></p> <p>提出書類を下記へ郵送してください。角型2号(A4)の封筒に必要書類を折り曲げずに入れてください。 ※簡易書留郵便で郵送してください。普通郵便で郵送した場合の事故については責任を負いません。</p>
送付・持参先	〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 (神戸市役所1号館7階) 神戸市経済観光局経済部経済政策課 電話 078-322-5323
注意事項等	<p>① 提出書類に不備がある場合には返送することがありますが、返送に伴う申込の遅延については、責任を負いません。</p> <p>② 提出書類はいかなる理由があっても返却できません。</p> <p>③ 受験票は、送付しません。</p> <p>④ 選考結果及び理由についての電話及びメール等によるお問い合わせは一切受け付けません。</p> <p>⑤ 選考実施に関して収集した個人情報は、本選考の円滑な遂行のために用い、神戸市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。</p> <p>⑥ 応募手続きに不備ある場合は、応募が無効となります。</p> <p>⑦ 受験資格がないことや申し込みの内容に虚偽があると認められた場合など合格を取り消すことがあります。</p>

Q&A

- Q. 今勤めている会社に私が受験することを伝えていないのですが、神戸市は秘密を守ってくれますか。
- A. いただいた個人情報は、選考申込書記載の連絡先に確認の連絡をとること以外には使用しません。また、外部からの問い合わせに対し、応募の有無も含め個人情報についてお答えすることはありません。ただし、最終合格者については、採用までに職歴証明書を提出いただくなど、職務経歴について確認させていただきます。
- Q. 以前に勤めていた会社が倒産して職歴証明書が提出できない場合はどうなりますか。
- A. 職歴証明書に代わる書類として雇用保険受給資格証明書等何らかの証明書類を提出していただきます。

採用までのスケジュール

選考申込書兼職務経歴申込書配布開始	平成30年3月8日(木)
選考申込書兼職務経歴申込書受付	平成30年3月8日(木)～平成30年4月6日(金)【消印有効】
第1次選考	平成30年4月上旬
第1次選考合格発表	平成30年4月中旬
第2次選考	平成30年4月25日(水)～27日(金)＜予定＞
第2次選考合格発表	平成30年5月下旬まで
採用	平成30年6月1日(金)＜予定＞

＜問い合わせ先＞

神戸市経済観光局経済部経済政策課

TEL 078-322-5323 (直通)

E-mail etb_kikaku@office.city.kobe.lg.jp